

国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年をとったときや、病気やケガで障がいが残ったとき、家族の働き手が亡くなったときに、年金を受け取ることができる制度です。

### 国民年金のポイント

#### ▶ 将来の大きな支えになります

- ・国民年金は20歳から60歳までの人が加入し、保険料を納める制度です。  
(※令和3年4月分～令和4年3月分までの国民年金保険料は、月額16,610円です)
- ・国が責任をもって運営するため、安定していますし、年金の給付は生涯にわたって保障されます。



#### ▶ 老後のためだけのものではありません

- ・国民年金には、年をとったときの老齢年金のほか障害年金や遺族年金もあります。障害年金は、病気や事故で障がいが残ったときに受け取れます。  
また、遺族年金は加入者が死亡した場合、その加入者により生計を維持されていた遺族（「子のある配偶者」や「子」）が受け取れます。

### シリーズ 『障がい福祉』 ⑦④

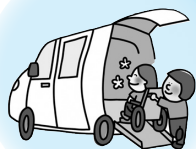
## 障がい福祉事業所活動の紹介 - わ～くす・たんぽぽ -

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

就労継続支援B型や生活介護のサービスを提供している「わ～くす・たんぽぽ」では、競輪・オートレースの振興を行う（公財）JKAの補助事業を活用し、車いすに対応したスロープ式の福祉車両を新たに導入しました。

車いすのまま車両への乗り降りや移動ができるため、利用者・支援者それぞれの負担軽減や安心・安全な送迎利用に繋がっています。

外出レクなどの行事は新型コロナウイルス感染予防のため控えている状況ですが、車両の利用の幅を広げていき、障がい福祉のより一層の向上を目指します。



▲新たに導入したスロープ式福祉車両



▲リフトアップ式の車両も活躍中